

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期
(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼経営企画部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	101,491	89,233	134,775
経常利益	(百万円)	4,346	3,182	6,046
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,949	1,823	3,898
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,950	1,826	3,907
純資産	(百万円)	18,571	20,242	19,544
総資産	(百万円)	49,824	50,123	48,687
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	275.35	162.57	358.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	262.68	162.10	345.91
自己資本比率	(%)	37.3	40.4	40.1

回次		第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	64.32	48.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展によって社会経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、その先行きは未だ不透明な状況でありました。また、長期化するウクライナ情勢の影響等により原油などのエネルギー資源・さまざまな原材料価格が高騰しており、加えて為替相場の円安進行から更なるコスト増が懸念され、依然として厳しい状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界におきましては、外出抑制の動きを受けた内食化傾向により高まった食品需要も、平常に戻りつつあります。仕入れコストや原材料価格、光熱費が高騰する中、消費者の購買行動における低価格志向は依然根強く、業種・業態間を超えた競争もますます激化しており、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であります。

このような外部環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に3店舗（エコスタIRAYA東久留米店、たいらや栃木都賀店、マスタIRAYAつくば桜店）を出店した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は131店舗となりました。

店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格にて投入し、ご家庭でのお客様のニーズにお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、自社電子マネーの導入による顧客利便性の向上を図り、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場を活用した商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・加工食品などにつきましては、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、920億34百万円（前年同四半期比11.2%減）となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努めましたが、260億30百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ12億円減少（前年同四半期比4.4%減）いたしました。なお、当社グループは第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しておりますが、当第3四半期連結累計期間に当該収益認識会計基準等を適用しなかった場合の営業収益は998億37百万円（前年同四半期比3.7%減）であり、営業総利益は266億93百万円（前年同四半期比2.0%減）であります。利益面につきましては、営業利益30億72百万円（前年同四半期比27.5%減）、経常利益31億82百万円（前年同四半期比26.8%減）となりました。これは主に、営業総利益が前年同四半期比12億円の減少であったのに対して、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べ34百万円の減少（前年同四半期比0.2%減）に止まったためであります。最終利益につきましては、特別利益としてテナント退店違約金収入等2百万円が発生しており、また特別損失として役員退職慰労金等5億33百万円が発生していることにより、18億23百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同四半期比38.2%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ14億35百万円増加し、501億23百万円となりました。これは主に、流動資産が4億15百万円減少したのに対して、固定資産が18億52百万円増加したためであります。流動資産の減少の主な要因は、「未収入金」等の減少であります。固定資産の増加の主な要因は、「建物」等有形固定資産の増加であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7億36百万円増加し、298億80百万円となりました。これは主に、流動負債が3億33百万円減少したのに対して、固定負債が10億70百万円増加したためであります。流動負債の減少の主な要因は、「未払法人税等」等の減少であり、固定負債の増加の主な要因は、「長期借入金」等の増加であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億98百万円増加し、202億42百万円となりました。これは主に、利益剰余金が12億35百万円増加し、自己株式が5億37百万円増加したためであります。利益剰余金の増加の要因は、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益による18億23百万円の増加に対し、主に配当による5億68百万円の減少であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		11,648,917		3,318		3,591

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 530,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,100,500	111,005	
単元未満株式	普通株式 18,017		
発行済株式総数	11,648,917		
総株主の議決権		111,005	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	530,400	-	530,400	4.55
計		530,400	-	530,400	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,583	11,531
売掛金	1,213	1,395
商品及び製品	3,749	3,746
原材料及び貯蔵品	33	36
未収入金	3,305	2,442
その他	637	960
貸倒引当金	12	18
流動資産合計	20,510	20,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,470	9,529
土地	8,386	8,371
その他(純額)	1,710	2,454
有形固定資産合計	18,567	20,355
無形固定資産	1,040	952
投資その他の資産		
投資有価証券	986	967
敷金及び保証金	5,497	5,581
繰延税金資産	1,627	1,757
その他	610	570
貸倒引当金	154	156
投資その他の資産合計	8,567	8,720
固定資産合計	28,175	30,028
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	48,687	50,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,590	7,978
1年内返済予定の長期借入金	5,140	5,248
1年内償還予定の社債	314	150
未払金	1,767	1,657
未払法人税等	960	174
賞与引当金	752	1,116
その他の引当金	173	98
契約負債	-	1,420
その他	2,701	1,222
流動負債合計	19,400	19,067
固定負債		
社債	150	-
長期借入金	6,582	7,868
役員退職慰労引当金	707	-
退職給付に係る負債	631	624
資産除去債務	246	248
長期未払金	300	988
繰延税金負債	226	226
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	853	811
固定負債合計	9,742	10,812
負債合計	29,143	29,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	14,301	15,536
自己株式	449	987
株主資本合計	20,761	21,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	55
土地再評価差額金	1,318	1,318
退職給付に係る調整累計額	41	39
その他の包括利益累計額合計	1,226	1,223
新株予約権	9	7
純資産合計	19,544	20,242
負債純資産合計	48,687	50,123

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	101,491	89,233
売上原価	76,422	66,004
売上総利益	25,068	23,229
営業収入	2,162	2,801
営業総利益	27,230	26,030
販売費及び一般管理費	22,993	22,958
営業利益	4,237	3,072
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	29	5
資材売却による収入	109	135
その他	29	22
営業外収益合計	188	182
営業外費用		
支払利息	53	43
コミットメントフィー	17	17
その他	8	10
営業外費用合計	79	71
経常利益	4,346	3,182
特別利益		
固定資産売却益	103	0
テナント退店違約金収入	0	1
特別利益合計	104	2
特別損失		
固定資産売却損	-	31
固定資産除却損	67	117
役員退職慰労金	-	384
店舗閉鎖損失	65	-
特別損失合計	133	533
税金等調整前四半期純利益	4,317	2,651
法人税、住民税及び事業税	1,414	956
法人税等調整額	46	127
法人税等合計	1,368	828
四半期純利益	2,949	1,823
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,949	1,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	2,949	1,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	5
退職給付に係る調整額	8	2
その他の包括利益合計	1	2
四半期包括利益	2,950	1,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,950	1,826

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を営業収入に計上しております。

ポイント制度に係る収益認識

従来、ポイント制度において付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、販売費及び一般管理費として費用処理しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他の引当金」で表示していたポイント制度に係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準等第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及処理しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,347百万円減少し、売上原価は7,139百万円減少し、営業収入は545百万円増加し、販売費及び一般管理費は633百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は15百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	1,163百万円	1,222百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	488	45.00	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2021年2月12日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結累計期間に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	135,300株
株式取得価額の総額	256百万円
取得方法	東京証券取引所における市場買付

及び、2021年5月26日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結累計期間に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	300,000株
株式取得価額の総額	558百万円
取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引

この両件の自己株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が815百万円増加し、またストックオプションの権利行使により自己株式が1,494百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が483百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	568	50.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

2022年4月19日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、当第3四半期連結累計期間に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	286,500株
株式取得価額の総額	599百万円
取得方法	東京証券取引所における市場買付

この自己株式の取得及び単位未満株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が600百万円増加し、ストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式の割当により自己株式が63百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が987百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を主たる事業領域としております。

以下の表では、スーパーマーケット事業の顧客との契約から生じる収益を商品部門別に分解しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

商品部門		スーパーマーケット事業			
		商品の販売 (売上高)	配送代行収入等 (売上高)	営業収入 (*1)	合計
生鮮部門	青果	12,484	-	-	12,484
	鮮魚	8,286	-	-	8,286
	精肉	10,333	-	-	10,333
	惣菜	11,914	-	-	11,914
グロサリー部門	デイリー	21,794	-	-	21,794
	一般食品	17,290	-	-	17,290
	酒類	5,009	-	-	5,009
	雑貨	1,490	-	-	1,490
	その他	250	-	-	250
その他		-	378	1,628	2,007
顧客との契約から生じる収益		88,855	378	1,628	90,862
その他の収益		-	-	1,172	1,172
合計		88,855	378	2,801	92,034

(*1) 営業収入の「その他」は卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であり、営業収入の「その他の収益」は不動産の賃貸に伴う収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	275円35銭	162円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,949	1,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,949	1,823
普通株式の期中平均株式数(株)	10,710,661	11,214,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	262円68銭	162円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	516,580	32,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月7日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 源 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。